

滋賀県における在宅医療推進のための基本方針の概要

〔第4版〕期間：令和6年度～令和11年度（令和8年度中間見直し）

位置づけ・特徴

- ※ 平成18年に設置した各種機関・団体が構成する在宅医療等推進協議会が策定
- ※ 関係機関、団体の役割を明確にし、数値目標を目指して各々自らが取組を推進
- ※ 滋賀県保健医療計画「在宅医療」分野をより詳細に記載

現 状

(1)在宅医療のニーズ

- ・高齢人口の増加、多死社会の到来
- ・県民意識調査（令和4年調査）
→40.8%が自宅で療養し、終末期を迎えたいと思うが、介護負担や急変時の不安から多くが困難と回答、90.0%が高齢期の生活に不安を持っている

(2)在宅医療の対象者の状況

- ・要介護高齢者、要医療高齢者の増加
- ・医療機器を使用する在宅療養者の増加
- ・小児在宅療養者の増加
- ・自宅死亡数 R4 18.4%
- ・特別養護老人ホーム死亡数 R4 9.0%
- ・在宅医療関連サービスを受ける人の増加

(3)在宅療養を支援する医療資源の状況

- ・在宅療養を支援する機関の増加
- ・在宅療養／看取りを支援を行う中での課題

(4)在宅ネットワークの現状

- ・在宅医療・介護連携コーディネーターの配置 R4年 19市町
- ・退院調整部署の設置している病院 93.1%
- ・入退院支援ルール等を活用した切れ目のない連携が推進
- ・県内各地で多職種連携研究会活動が実施

(5)感染症および自然災害の状況

- ・新型コロナウイルス感染症等の流行
- ・自然災害の発生の被害想定

(6)在宅医療にかかわるそれぞれの立場からの意見

- 〔本人・家族〕療養生活における本人・家族の不安、在宅医療の理解が必要
- 〔医療関係者〕病診連携／医療と介護の連携を推進、人材不足
- 〔介護関係者〕多職種連携の推進／医療的ケアを必要とする人の支援、人材不足

課 題

(1)退院後の生活を見据えた入院前から退院（在宅療養）への切れ目のない継続支援が必要

(2)望む場所で質の高い日常療養支援を受ける体制の構築が必要

(3)症状の急変に際し、24時間の対応体制のもと必要な支援を受けることができる体制の整備が必要

(4)望む場所で人生の最終段階におけるケアを受け、本人・家族が望む最期を迎えることが可能な地域の実現が必要

(5)感染症・災害発生時に備えて、在宅療養を支える体制の構築が必要

(6)在宅療養を支える多職種・多機関連携をコーディネートする拠点機能の充実が必要

基本的な方向・目標・施策内容

(1) 病院から在宅療養への移行に向けて、切れ目のない入退院支援を受けることができる

(2) 望む場所での日常療養を行う上で必要な支援を受けることができる

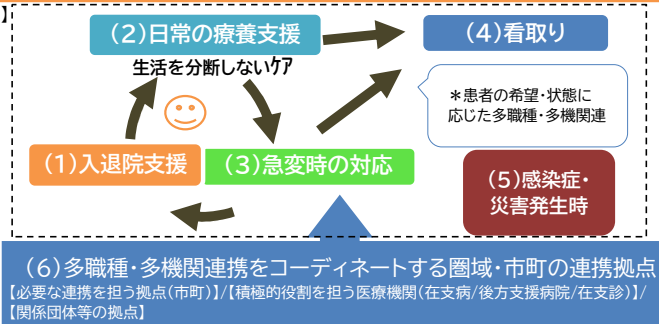
(3) 病状急変に際し必要な支援を受けることができる

(4) 望む場所で人生の最終段階におけるケアを受け、本人・家族が望む最期を迎えることができる

(5) 感染症・災害発生時にも在宅療養を継続することができる

(6) 多職種・多機関連携をコーディネートする圏域・市町の拠点機能が充実している

【内容のイメージ】



【(1)～(6)の内容】

- (1) * 病院における入退院支援機能の充実 * 病院と地域の関係者の入退院に関わる役割・知識・技術の向上 * 病院（外来含む）と地域の関係者が本人の望みと目標を共有するとともに生活や疾患の情報連携の充実を図る
- (2) * 在宅療養を担う病院・診療所（医師・歯科）、薬局、訪問看護ステーションの充実 * 身体機能および生活機能の維持向上のためのサービス提供の充実 * 医療依存度が高い方の介護サービスの充実 * 自立支援の視点を持ち多様なニーズに対応することができる人材の育成 * 多職種・多機関と情報を共有し協働できる体制の充実 * 家族の負担の軽減 * 在宅療養の普及啓発
- (3) * 24時間対応体制の充実 * 急変時に備えた人材育成や情報共有の充実 * 急変時対応への不安の軽減
- (4) * 望む場所での看取りの体制が整っている * 意思決定支援のもと、本人の意向にそった支援を行うことができる支援の質の向上 * 看取りに向けた意向や必要な情報を多職種・多機関で共有し協働できる多職種・多機関連携の推進 * 本人が望む最期を家族が関係者と共有できるような普及啓発
- (5) * 感染症・災害発生時に備えた支援体制構築 * 感染症・災害発生時に対応できる人材の育成 * 感染症・災害発生に備えるための普及啓発
- (6) * 各圏域・市町における多職種・多機関をコーディネートする人材の配置、在宅医療に関する協議の場の設置、多職種の集まりの場の設置、

＝令和11年の数値目標＝

【病院から在宅療養への移行に向けて切れ目のない入退院支援を受けることができる】

- 〔入退院支援において円滑に連携できたと評価したケアマネの率〕 81.2%(R5)⇒95%
- 〔入退院支援を受けた患者数〕 28,853人(R4)⇒34,774人
- 〔入退院時の病院とケア情報連携率〕 入院時93.3%(R5)⇒100% 退院時95.0%(R5)⇒100%
- 〔退院時共同指導を受けた患者数〕 病院 626人(R4)⇒755人 診療所 240人(R4)⇒289人
- 〔心不全の再入院率〕 半年後16.2% 1年後15.6%(R3) ⇒ 減少
- 〔退院調整体制整備〕 93.1%(R5)⇒100%
- 〔退院支援担当者の配置〕 93.1%(R5)⇒100%

【望む場所での日常療養を行う上で必要な支援を受けることができる①】

- 〔訪問診療を受けた患者数〕 12,438人(R4) ⇒14,992人
- 〔在宅療養支援病院数〕 18病院(R5.4) ⇒20病院

【望む場所での日常療養を行う上で必要な支援を受けることができる②】

- 〔訪問診療を行う病院数〕 29病院(R4)⇒35病院
- 〔在宅療養支援診療所数〕 166診療所(R5.10)⇒170診療所
- 〔訪問診療を行う診療所数〕 319診療所(R4)⇒384診療所
- 〔訪問歯科診療を受けた患者数〕 8,205人(R4)⇒9,889人
- 〔訪問歯科診療所数〕 146診療所(R5.10)⇒164診療所
- 〔訪問薬剤管理指導を受けた患者数〕 6,752人(R4)⇒8,138人
- 〔訪問薬剤指導を行う薬局の割合〕 70.2%(R4)⇒80%
- 〔地域連携薬局数〕 39か所(R5.4)⇒75か所
- 〔訪問看護利用者数〕 17,220人(R4)⇒20,755人
- 〔訪問看護ステーション数〕 185か所(R5.10)⇒187か所
- 〔訪問看護師数〕 836.2人(R4)⇒1,008人
- 〔機能強化型訪問看護ステーション数〕 17か所(R5.10)⇒28か所
- 〔常勤換算5人以上10人未満の訪問看護STの率〕 47.3%(R4)⇒47.3%
- 〔常勤換算10人以上の訪問看護STの率〕 21.7%(R4)⇒30.0%
- 〔小児訪問の受入れ可能な訪問看護ステーション数〕 57.4%(R4)⇒60.0%

【望む場所での日常療養を行う上で必要な支援を受けることができる③】

- 〔看護小規模多機能事業所数〕 13か所(R5.10)⇒19か所
- 〔訪問歯科衛生を受けた患者数〕 5,634人(R4)⇒6,791人
- 〔訪問歯科衛生を行う機関数〕 95か所(R4)⇒115か所
- 〔訪問リハビリを受けた患者数〕 5,194人(R4)⇒6,260人
- 〔訪問リハビリを行う機関数〕 162か所(R4)⇒195か所
- 〔訪問栄養指導を受けた患者数〕 212人(R4)⇒256人
- 〔訪問栄養指導に携わる管理栄養士数〕 21人(R1)⇒25人
- 〔訪問栄養を行う機関数〕 16か所(R4)⇒19か所
- 〔喀痰吸引・経管栄養を行う医療機関数〕 181か所(R5)⇒211か所

【病状急変に際し必要な支援を受けることができる】

- 〔往診を受けた患者数〕 11,266人(R4)⇒12,422人
- 〔在宅療養後方支援病院数〕 6病院(R5)⇒7病院
- 〔往診を行う病院数〕 36病院(R4)⇒41病院
- 〔往診を行う診療所数〕 393診療所(R4)⇒443診療所
- 〔24時間体制をとっている薬局の割合〕 39.6%(R4)⇒75%
- 〔24時間体制をとっている訪問看護STの割合〕 91.4%(R5)⇒95%

【望む場所で人生の最終段階におけるケアを受け、本人・家族が望む最期を迎えることができる】

- 〔自宅死亡率〕 18.3%(R4) ⇒ 24.5%
- 〔老人ホーム死亡率〕 9.0%(R4) ⇒ 12.8%
- 〔在宅看取りが行われた患者数〕 1,481人(R4)⇒1,785人
- 〔在宅ターミナルケアを受けた患者数〕 1,425人(R4)⇒1,718人
- 〔在宅ターミナルケアを行う医療機関数〕 147人(R4)⇒177人
- 〔麻薬調剤を行う薬局の割合〕 現状未把握⇒75%
- 〔麻薬持続注射を行っている薬局の割合〕 現状未把握⇒25%
- 〔中心静脈栄養の調剤を行っている薬局の割合〕 現状未把握⇒25%
- 〔在宅ホスピス薬剤師数〕 53人(R4)⇒100人

【多職種・多機関連携をコーディネートする圏域・市町の拠点機能が充実している】

- 〔医療・介護連携コーディネーター設置市町数〕 19市町 ⇒ 維持
- 〔在宅医療・介護連携に関し協議の場を設置する市町数〕 12市町 ⇒19市町

推進体制

在宅医療に関わる団体・機関が、それぞれの役割に応じて、目指す在宅医療福祉の実現のために取り組む